

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者募集（応募）要項」に係る審査）

1 開催日時 平成27年6月26日（金） 13:00～

2 開催場所 青森市役所第1庁舎3階福利厚生室

3 対象施設 青森市西部工業団地多目的施設

4 出席者

(1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財務部次長）
委員 加藤 文男（市民生活部次長兼行政情報センター所長）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）

(2) 施設所管課（経済政策課） 課長 三浦 大延
主幹 植村 圭介
主査 山内 進也

(3) 制度所管課（政策推進課） 主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史

5 案件 指定管理者募集（応募）要項について

6 審査結果

募集要項（案）への指摘事項を修正後、募集に当たることについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

（委員）

利用料収入があった場合の取扱いはどうなっているのか。

（施設管理課）

募集要項（案）では、「利用料金は指定管理者の収入とし、管理に係る経費に充てること」としている。

（委員）

利用料金が当初の見込みよりも増収となれば、指定管理料を減額するのか。

（施設管理課）

増収は企業努力によるものであり、そのことを理由に指定管理料を減額することはない。

（委員）

しかしながら、「著しく」増収となった場合は、指定管理者制度導入基本方針に記載されているとおり、一方的に指定管理者の収入とはならないため、その部分を募集要項に追記する必要があるのではないか。

（施設管理課）

御指摘のとおり修正する。

(委員)

募集要項に対する質問への回答方法について、市のホームページにも掲載する旨を記載すること。

(施設所管課)

御指摘のとおり修正する。